株主各位

東京都港区六本木四丁目4番8号 株式会社ワイズテーブルコーポレーション 代表取締役会長兼社長 金 山 精三郎

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年5月26日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日時 平成27年5月27日(水曜日)午前10時 (受付開始は午前9時15分を予定しております。)
- 2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第16期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査 結果報告の件
 - 2. 第16期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)計算書類報告の件
- 4. 決議事項 議案 監査役3名選仟の件

以上

- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策、財政政策等の効果もあり、 緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、消費者マインドの本格 的な回復には至らず、依然として消費動向の先行きは不透明な状況が続いており ます。

外食産業におきましては、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに加えて、食材価格の高騰、人材確保の為の採用コストの増加など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、直営店及びFC店による新規出店を積極的に推進してまいりました。当連結会計年度におきましては、カジュアルレストラン事業が引き続き業績に貢献しましたが、店舗の開業及び改装、新規事業の立ち上げにかかるコストを計上したこと、XEXグループの不振等により、売上高は14,306百万円(前期比4.9%増加)、営業利益は164百万円(同46.3%減少)、経常利益は253百万円(同40.6%減少)となりました。当期純利益につきましては、減損損失74百万円、法人税等調整額82百万円の計上等により42百万円(同82.8%減少)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業でありますXEXグループにつきましては、既存店舗の強化として、平成26年7月に「毛利 Salvatore Cuomo」の全面改装を行い、改装コストを計上いたしました。また、消費税増税の影響に加えて、接待需要が想定より伸びなかったことから一部既存店舗が低調に推移したほか、平成25年4月に直営店「The Kitchen Salvatore Cuomo 六本木」を、同年6月に直営店「LE CHOCOLAT DE H」をそれぞれ閉店したことにより両店舗の売上が剥落しました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,990百万円(前期比5.4%減少)、営業利益は145百万円(同42.7%減少)となりました。なお、店舗数は直営店11店舗、FC店2店舗となりました。

なお、平成26年8月より「XEX」5店舗のブライダル事業について株式会社エスクリと提携し、運営を委託しております。

②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについては、直営店及びFC店の新規出店を進めてまいりました。直営店では、平成26年3月に「SALVATORE CUOMO & BAR 日本橋」及び「Crystal Jade Shanghai BAR 日本橋」、同年4月に「SALVATORE CUOMO & BAR 新潟」、同年7月に「鉄板焼きとワイン AG 北新地」、「PIZZA SALVATORE CUOMO 三井アウトレットパーク木更津」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 町田」、平成27年2月に「Salvatore Cuomo 市場 博多」を 出店いたしました。また、平成26年9月に「Paul Bassett 自由が丘」を閉鎖し、同年11月に「Crystal Jade Shanghai Garden 川崎」を閉店いたしました。FC店では、平成26年3月に「SALVATORE CUOMO & BAR 有の葉」、同年10月に「SALVATORE CUOMO & BAR 福山」を 出店いたしました。また、平成26年11月に「PIZZA SALVATORE CUOMO 中野」を閉店いたしました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高9,307百万円(前期比11.4%増加)、営業利益は1,066百万円(同5.1%増加)となりました。また、店舗数は直営店40店舗、FC店34店舗となりました。

③その他

その他は、食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は8百万円(前期比30.9%増加)、営業損失は27百万円(前期は営業損失7百万円)となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より、長期借入金として570百万円、短期借入金として200百万円の調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗及び新規出店店舗に係る設備(無形固定資産含む。)等の取得によるもので、総額600百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成26年9月に株式会社シェフズ・ファームズを設立し、株式600株を 取得いたしました。

(8) 対処すべき課題

外食産業全体の市場規模は横ばいもしくは縮小基調にあり、一般消費者の低価格志向・節約志向が根強い中で、新規参入者や中食マーケットとの競争が激化する等、業界内の競争環境は引き続き厳しい状況にあります。このような環境の下、当社グループといたしましては、他社と一線を画した高付加価値を提供できる店舗作りを継続的に行い、高収益の店舗運営体制を確立することが最大の課題であると考えております。カジュアルレストラン事業においては収益性の高い業態を中心に出店を進め、また、ブライダル・パーティ等のレストランのポテンシャルを活かした営業施策に取り組むことで、高級レストラン事業の収益力の改善を図ってまいります。全社的な収益性を高めることを通じ、財務基盤の強化にも努めてまいります。店舗数の増加に伴いブランド価値の毀損が懸念されますが、外部パートナー等を利用するなどして新しいコンテンツを開発していくこと、また高レベルの料理、サービス等が継続的に提供できるような体制を強化していくことにより、ブランド価値を維持、向上してまいりたいと考えております。

また、当社グループは今後の店舗展開や業容の拡大に向け、人材の積極的な採用や教育研修制度の充実、従業員のモチベーションを高める仕組み作りに取り組んでまいります。組織拡大に伴い、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を図り、健全性、透明性の高い経営を実践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実にも努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第13期	第14期	第15期	第16期 (当連結会計年度)
		平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高	千円	12, 697, 130	13, 538, 512	13, 638, 003	14, 306, 044
営業利益	千円	239, 191	287, 786	305, 514	164, 041
経常利益	千円	250, 539	310, 251	427, 632	253, 886
当期純利益(損失△)	千円	△279, 303	512, 150	245, 761	42, 391
1株当たり当期純利益 (損失△)	円	△10, 684. 51	193. 33	92. 36	15. 93
総資産	千円	3, 957, 722	4, 565, 500	5, 193, 564	5, 125, 624
純資産	千円	655, 917	882, 390	1, 077, 081	1,071,331

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 - 2. 平成26年3月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合にて株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。
 - 3. 第14期につきましては、既存店舗の販売強化やFC加盟店数の拡大によりカジュアルレストラン事業が引き続き好調に推移したことに加え、ブライダル事業の強化等が奏功し高級レストラン事業も堅調に推移したことから、前連結会計年度に比して、売上高(前期比6.6%増加)、営業利益(同20.3%増加)、経常利益(同23.8%増加)すべて増加いたしました。また、当期純利益につきましては、繰延税金資産の増加等により512百万円と、前連結会計年度に比して大幅に改善し、よって純資産は前連結会計年度に比べ226百万円増加しております。
 - 4. 第15期につきましては、引き続きカジュアルレストラン事業が好調に推移し、売上高は 13,638百万円(前期比0.7%増加)、営業利益は305百万円(同6.2%増加)、経常利益は 427百万円(同37.8%増加)となりました。当期純利益につきましては、法人税等調整額の 計上等により245百万円(同52%減少)となり、前連結会計年度に比して純資産は194百万円増加しております。
 - 5. 第16期の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第13期	第14期	第15期	第16期 (当事業年度)
		平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
売上高	千円	5, 488, 501	11, 231, 475	13, 126, 438	13, 568, 860
営業利益(損失△)	千円	△240, 268	174, 788	337, 994	235, 937
経常利益(損失△)	千円	△248, 545	173, 274	381, 672	258, 369
当期純利益(損失△)	千円	△452, 069	994, 268	195, 722	19, 905
1株当たり当期純利益 (損失△)	円	△17, 293. 51	375. 32	73. 56	7. 48
総資産	千円	2, 508, 954	4, 851, 771	5, 386, 249	5, 355, 798
純資産	千円	△251, 762	782, 925	978, 670	998, 618

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 - 2. 平成26年3月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合にて株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。。
 - 3. 第14期につきましては、ブライダル事業の強化が進んだことや、連結子会社でありました 株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併した結果、営業利益、経常利益を計上しており ます。また、本合併により抱合せ株式消滅差益645百万円、固定資産売却益修正損102百万 円を計上したこと、さらに繰延税金資産が増加したことにより当期純利益となり、その結 果、前事業年度に比して純資産が増加しております。
 - 4. 第15期につきましては、前事業年度に吸収合併した株式会社SALVATORE CUOMO JAPANの業績が通期寄与したことにより、売上高、営業利益、経常利益すべて、前事業年度に比して大幅に増加いたしました。一方、合併に伴って計上した特別利益が剥落したこと、繰延税金資産が減少したことにより、当期純利益は前事業年度に比して減少いたしました。当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。
 - 5. 第16期につきましては、カジュアルレストラン事業が引き続き業績に貢献しましたが、店舗の開業及び改装、新規立ち上げにかかるコストを計上したこと、高級レストラン事業の不振等により、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して減少いたしました。当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社CRYSTAL JADE JAPAN	125百万円	65%	飲食事業
Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED	54百万HKD	100%	飲食事業
和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司	59百万HKD	(注1) 100%	飲食事業
株式会社Y's properties	50百万円	100%	_
微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司	15百万NTD	70%	飲食事業
株式会社シェフズ・ファームズ	15百万円	(注2) 100%	卸売・小売事業

- (注) 1. 和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司は、Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDの100%子会 社であり、間接所有による議決権を記載しております。
 - 2. 平成26年9月に株式会社シェフズ・ファームズを設立し、連結子会社といたしました。

(11) **主要な事業内容**(平成27年2月28日現在)

各種飲食店の企画・開発・運営。

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

区 分	事業内容
XEXグループ	複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
カジュアルレストラングループ	カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」 をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
その他の事業	食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等

(12) 主要な営業所(平成27年2月28日現在)

会	社 名		所 在 地
		本社	東京都港区
株式会社ワイズテーブル	ンコーポレーション	店舗	東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、足立区、武蔵野市、調布市、多摩市、神奈川県横浜市、川崎市、厚木市、千葉県浦安市、柏市、埼玉県さいたま市、越谷市、北海道札幌市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、京都府京都市、兵庫県神戸市、広島県福山市、福岡県福岡市、熊本県熊本市、大韓民国ソウル特別市(計:直営店47店舗、FC店36店舗)
₩÷^\	TADAN	本社	東京都港区
株式会社CRYSTAL JADE	ADE JAPAN		神奈川県横浜市、東京都中央区(計:直営店2店舗)
Y'S TABLE INTERNATIONAL	CO., LIMITED	本社	中華人民共和国香港行政区
和伊授桌餐飲管理(上	海)有阻公司	本社	中華人民共和国上海市
和伊技呆養臥官座(上)	(世) 有限公司	店舗	中華人民共和国上海市(計:直営店1店舗)
株式会社Y's propertion	es	本社	東京都港区
	商朋奶小去阳公司	本社	台湾台北市
[[[[]]]] [] [] [] [] [] []	管理顧問股份有限公司		台湾台北市(計:直営店1店舗)
株式会社シェフズ・フ	アームズ	本社	東京都港区

(13) **従業員の状況** (平成27年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
XEXグループ	292名〔87名〕	2名増〔18名減〕
カジュアルレストラングループ	394名〔294名〕	75名増〔38名増〕
その他の事業	3名〔一〕	3名増〔 - 〕
全社 (共通)	34名〔 21名〕	49名減〔 3名増〕
合計	723名〔402名〕	31名増〔23名増〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を [] 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
634名〔397名〕	18名増〔23名増〕	31.0歳	3.09年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を 「) 外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借 入 先	借入金残高
シンジケートローン	395, 200千円
株式会社みずほ銀行	264, 270千円
株式会社千葉銀行	210,002千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	176,672千円
株式会社東京スター銀行	100,400千円
株式会社新銀行東京	99,800千円

⁽注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする、合計2行(株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行)からの協調融資によるものです。

会社の株式に関する事項(平成27年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数

7,056,000株

(2) 発行済株式の総数

2,660,900株

(3) 株主数

12,113名

(4) 大株主の状況

			株		主		名				持株数	持株比率
											株	%
金			山				精	Ξ	=	郎	1, 165, 000	43. 78
森		ビ	ル		株		式	£	2	社	60,000	2. 25
江			藤				鉄			男	37, 200	1.39
株	式	会	社	小	肥	羊	ジ	ヤ	パ	ン	24, 400	0. 91
第	_	生	命	保		険	株	式	会	社	15, 000	0.56
辻			П				博			啓	9, 000	0.33
坂			П				泰			司	5, 600	0. 21
ミス*	ホ	ルクー	センフ゛	ルク		オム:	こハ゛	スコ	ニイア・	イエフ	5, 000	0.18
小			林				正			幸	3, 400	0. 12
野	木	ţ	證	券		株	式		会	社	3,000	0.11

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年3月1日付で、株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,634,291株増加して2,660,900株となっております。また、これに伴い、同日付で発行可能株式総数を7,056,000株に変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項(平成27年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権 等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年2月28日現在)

地 位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長		山 精三郎	全体統括 和伊授桌餐飲管理 (上海) 有限公司 董事長 (当社孫会社) 株式会社Y's properties 代表取締役社長 (当社子会社) 微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司 董事長 (当社子会社) 株式会社CRYSTAL JADE JAPAN 代表取締役社長 (当社子会社) 株式会社シェフズ・ファームズ 代表取締役社長 (当社子会社)
取締役副会長	重田寸	ナルバトーレ	イタリアン調理部門全体統括・海外部門 株式会社シェフズ・ファームズ 取締役(当社子会社)
専務取締役	贄 日	田 賢 英	サルヴァトーレ事業グループ全体統括
常務取締役	芝家	家 朋 之	関西東海地区全体統括
常務取締役	平月	尾 健 治	社長室長、管理部門全体統括
取 締 役	根	宁 通 雄	商品・店舗管理部門 株式会社シェフズ・ファームズ 取締役 (当社子会社)
取 締 役	吉日	田 茂	吉田茂公認会計士・税理士事務所公益社団法人メトロ文化財団 監事
取 締 役	林	哲治郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 国立研究開発法人国立がん研究センター 契約監視委員会委員 株式会社キャピタルパートナーズ証券 監査役 イノベーションエンジン株式会社 取締役
取 締 役	大力	川 惠之輔	株式会社インフォマート 監査役 興隆株式会社 監査役
常勤監査役	後重	秦 充 宏	公認会計士 マニー株式会社 取締役 株式会社シェフズ・ファームズ 監査役 (当社子会社)
監 査 役	平	眞 彌	特定非営利活動法人 日本ヴェルディ協会 監事
監査役	高	工 満	高江・阿部法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役林 哲治郎氏及び取締役大川 惠之輔氏は、社外取締役です。
 - 2. 監査役後藤 充宏氏、監査役平 眞彌氏及び監査役髙江 満氏は、社外監査役です。
 - 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 - 4. 監査役後藤 充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 5. 当期中の役員の異動 就任 (新任) 取締役 大川 惠之輔 就任 (新任) 監査役 高江 満 (平成26年5月29日就任) 辞任 監査役 大川 惠之輔 (平成26年5月29日辞任により退任) 辞任 監査役 大川 惠之輔 (平成26年5月29日辞任により退任) 辞任 専務取締役 経営企画部門担当、㈱CRYSTAL JADE JAPAN

代表取締役社長 船曳 睦男 (平成26年5月29日退任) 辞任 専務取締役 XEXレストラングループ全体統括担当 佐竹 崇志 (平成26年9月30日辞任により退任)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	耳	文締役	臣	 查役	計		
四刀	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議 に基づく報酬	9名	111,546千円	4名	9,870千円	13名	121,416千円	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 - 2. 上記の取締役に対する報酬支給額には社外取締役に対する報酬9,800千円(支給人員2名) が含まれております。
 - 3. 上記の監査役に対する報酬支給額は、すべて社外監査役に対するものです。
 - 4. 平成14年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。 また別枠で、平成25年5月30日開催の第14回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 平成14年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。
 - 6. 取締役 大川惠之輔は平成26年5月29日監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数 及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に取締役期間は取締役(社外取締 役)に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏 名		兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
林社外取締役		哲治郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 国立研究開発法人国立がん研究センター 契約監視委員会委員 株式会社キャピタルパートナーズ証券監査役 イノベーションエンジン株式会社 取締役	該当事項はありません。
	大	川 惠之輔	株式会社インフォマート 監査役 興隆株式会社 監査役	該当事項はありません。
	後	藤充宏	マニー株式会社 取締役	該当事項はありません。
社外監查役	平	眞 彌	特定非営利活動法人 日本ヴェルディ 協会 監事	該当事項はありません。
	髙	江 満	高江・阿部法律事務所 弁護士	該当事項はありません。

② 社外役員の活動状況

区 分	氏 名		主な活動状況
4. 从 床 经 41.	林	哲治郎	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席 し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
社外取締役	大 川	惠之輔	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。 なお、社外監査役としての出席も含めております。
	後藤	充 宏	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
社外監査役	平	眞 彌	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、また、開催された監査役会13回のうち12回に出席し、 議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	髙江	満	平成26年5月29日の監査役就任以降に開催された取締役 会15回のすべてに出席し、また開催された監査役会10回 のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施 しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を充分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任 を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責 任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

22,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額

22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その 他業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を 行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」 を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。
 - 2) 代表取締役社長は、専務取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。専務取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。
 - 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス 教育研修を定期的に実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるもの とする。
 - 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然 防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
 - 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制 として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言 を受ける体制を構築する。
 - 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に 則り、厳格に対処する。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取 扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する 各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従 い、文書又は電磁的媒体に保存し管理(廃棄を含む。)するものとする。必要 に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。
 - ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
 - 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項 についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の 原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をと るものとする。
 - 3) 各事業部及び各子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。
 - 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
 - 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務 の範囲及び責任権限を定めるものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
 - 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - 2)子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、 定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険 の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告 される体制を構築する。
 - 3) 各子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に 関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、 監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ て必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- 経営会議の決議事項、報告事項
- ・コンプライアンス委員会の討議事項
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
- 内部監査部門による内部監査の結果
- 社内稟議書
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な 監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べることができるよう、代表取 締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役 監査の実効性確保に努める。
 - 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等について の要請を行うことができる。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針 該当事項はありません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2, 068, 569	流動負債	2, 761, 936
現金及び預金	875, 906	買 掛 金	678, 196
売 掛 金	639, 100	短 期 借 入 金	906, 776
原材料及び貯蔵品	254, 743	未 払 金	726, 549
繰 延 税 金 資 産	93, 525	未払法人税等	41, 256
そ の 他	210, 436	ポイント引当金	17, 759
貸倒引当金	△5, 143	株主優待引当金	45, 882
固 定 資 産	3, 057, 055	その他	345, 515
(有形固定資産)	2, 170, 885	固定負債	1, 292, 357
建物及び構築物	1, 865, 888	長期借入金	604, 608
工具、器具及び備品	211, 774	操延税金負債	17, 674
リース資産	68, 807	資産除去債務	451, 784
建設仮勘定	21, 908	その他	218, 289
そ の 他	2, 505	負債合計	4, 054, 293
(無形固定資産)	277, 496	【純資産の部】	1 255 000
のれん	224, 844	株 主 資 本 (資 本 金)	1, 255, 000 830, 375
そ の 他	52, 652	(資本剰余金)	898, 683
(投資その他の資産)	608, 672	(利益剰余金)	△474, 057
投 資 有 価 証 券	361	ペラ 無 オーボ エク	△191, 406
長 期 貸 付 金	8, 667	(その他有価証券評価差額金)	52
敷金及び保証金	599, 028	(為替換算調整勘定)	△191, 459
そ の 他	17, 836	少数株主持分	7, 736
貸倒引当金	△17, 221	純 資 産 合 計	1, 071, 331
資 産 合 計	5, 125, 624	負債・純資産合計	5, 125, 624

連結損益計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

科		Ħ	金	額
売	上	高		14, 306, 044
売 上	原	価		12, 089, 674
売 上	総利	益		2, 216, 370
販売費及で	び一般管理	費		2, 052, 329
営 業	利	益		164, 041
営 業	外 収	益		
受	取 利	息	553	
協	金 収	入	53, 888	
為	替 差	益	61, 801	
そ	0	他	30, 439	146, 682
営 業	外 費	用		
支	払 利	息	41, 507	
貸倒	引 当 金 繰	入 額	4, 281	
そ	0	他	11, 048	56, 837
経 常	利	益		253, 886
特 別	利	益		
固定	資 産 売	却 益	863	863
特 別	損	失		
固定	資 産 除	却 損	2, 545	
減	損 損	失	74, 090	
店 舗	閉鎖	損 失	1, 414	78, 050
税 金 等 調	整前当期	純 利 益		176, 699
法人税、任	主民税及び	事 業 税	55, 456	
法 人 税	等 調	整 額	82, 229	137, 685
少数株主損	益調 整 前 当 期	純 利 益		39, 014
少 数	株 主	利 益		△3, 376
当 期	純利	益		42, 391

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

							株	主		資	本
					資	本	金	資本剰余金	利	J益剰余金	株主資本合計
当	期	首	残	高		830), 375	898, 683		△516, 448	1, 212, 609
当	期	変	動	額							
=	当 期	純	利	益						42, 391	42, 391
杉	朱主資本 当期変	以外動 額	の項(純	目の額)							
当	期変	動	額合	計			_	_		42, 391	42, 391
当	期	末	残	高		830), 375	898, 683		△474, 057	1, 255, 000

					その作	也の包括利益界			
					その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	9	△145, 588	△145, 578	10, 050	1, 077, 081
当	期	変	動	額					
= 7	期	純	利	益					42, 391
树当	主資本 新変			目の額)	42	△45, 870	△45, 827	△2, 313	△48, 141
当	期 変	動	額合	計	42	△45, 870	△45, 827	△2, 313	△5, 750
当	期	末	残	高	52	△191, 459	△191, 406	7, 736	1, 071, 331

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

6 社

連結子会社の名称

Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED

和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司

株式会社CRYSTAL JADE JAPAN

株式会社Y's properties

微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司

株式会社シェフズ・ファームズ

上記のうち、株式会社シェフズ・ファームズについては、当連結会計年度に おいて新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司及び微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司の決算日は12月31日です。当該連結子会社における1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社については定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物

耐用年数 3年~34年

工具、器具及び備品

耐用年数 2年~15年

また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年です。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、 将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。 ③ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実 績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理 を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

しております。

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略

- 5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における 為替換算調整勘定に含めております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。なお、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。

6. 会計上の見積りの変更 該当事項はありません。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,817,900千円

Ⅲ、連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,660,900株

- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。 一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に 銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な 取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。敷金及び保証金は主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。短期借入金及び 長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長 期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の 固定化を行っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、 保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰 計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動 性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	875, 906	875, 906	_
(2) 売掛金	639, 100	639, 100	_
(3) 投資有価証券	361	361	_
(4) 敷金及び保証金	578, 418	533, 027	△45, 391
資産計	2, 093, 787	2, 048, 395	△45, 391
(1) 買掛金	678, 196	678, 196	_
(2) 未払金	726, 549	726, 549	_
(3) 短期借入金	118,000	118, 000	_
(4) 長期借入金(※)	1, 393, 384	1, 394, 574	1, 190
負債計	2, 916, 129	2, 917, 320	1, 190

(※) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合にて適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	0
敷金及び保証金	20, 609

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券 (4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
 - 1株当たり純資産額は、399円71銭です。
- 2. 1株当たり当期純利益
 - 1株当たり当期純利益は、15円93銭です。

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

科目	金 額	科目	金額
【資 産 の 部】		【負債の部】	
流動資産	2, 020, 042	流動負債	2, 592, 485
現金及び預金	831, 675	買 掛 金	636, 180
売 掛 金	638, 699	短 期 借 入 金	57, 600
原材料及び貯蔵品	242, 167	1年內返済予定長期借入金	788, 776
		リース債務	24, 101
前 渡 金	30, 643	未 払 金	668, 614
前 払 費 用	111, 044	未 払 費 用	3, 359
操 延 税 金 資 産	93, 525	未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等	39, 853
短 期 貸 付 金	644	未払消費税等 前 受 金	154, 351 29, 180
関係会社短期貸付金	229, 360	預り金	102, 842
立 替 金	250, 842	前受収益	11, 340
その他	55, 578	ポイント引当金	17, 759
貸倒引当金	△464, 139	株主優待引当金	45, 882
固定資産	3, 315, 354	そ の 他	12, 643
		固 定 負 債	1, 744, 292
(有形固定資産)	1, 991, 819	長期借入金	604, 608
建物	1, 723, 519	関係会社長期借入金	480, 000
構築物	29, 266	長期預り保証金	107, 720
車 両 運 搬 具	2, 505	リース債務	38, 649
工具、器具及び備品	152, 779	資 産 除 去 債 務	413, 254
リース資産	61, 839	繰延税金負債	12, 110
建設仮勘定	21, 908	関係会社事業損失引当金	24, 800
(無形固定資産)	275, 101	その 他 負債合計	63, 149 4, 336, 777
0 h h	224, 844	【純資産の部】	4, 330, 777
商標権	35, 665	株主資本	998, 566
		(資本金)	830, 375
ソフトウェア	8, 315	(資本剰余金)	898, 683
その他	6, 275	資 本 準 備 金	858, 295
(投資その他の資産)	1, 048, 433	その他資本剰余金	40, 388
投 資 有 価 証 券	361	(利益剰余金)	△730, 492
関係会社株式	468, 818	利 益 準 備 金	3, 250
長 期 貸 付 金	8, 667	その他利益剰余金	△733, 742
長期前払費用	4, 418	別途積立金	4,000
敷金及び保証金	560, 212	繰越利益剰余金	△737, 742
表 の 他	23, 176	評価・換算差額等	52 52
貸倒引当金	$\triangle 17, 221$	(その他有価証券評価差額金) 純 資 産 合 計	998, 618
資産合計	5, 355, 396	負債・純資産合計	5, 355, 396
	0, 000, 090	只说 吓只住口叫	0, 000, 090

損益計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

科	目	金	額
売 上	高		13, 568, 860
売 上 原	価		11, 328, 957
売 上 総 利	益		2, 239, 903
販売費及び一般管理	費		2, 003, 966
営 業 利	益		235, 937
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	468	
協 賛 金 」	仅 入	53, 466	
貸 倒 引 当 金 戻	入 額	386	
その	他	32, 798	87, 120
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	47, 525	
貸倒引当金繰	. 入額	4, 281	
その	他	12, 881	64, 688
経 常 利	益		258, 369
特 別 利	益		
固 定 資 産 売	却 益	863	863
特 別 損	失		
店 舗 閉 鎖	損 失	1, 414	
減 損 損	失	74, 090	
固 定 資 産 除	却 損	2, 545	
関係会社事業損失引当	金繰入額	24, 800	102, 850
税 引 前 当 期 純	利 益		156, 382
法人税、住民税及び	事 業 税	54, 011	
法 人 税 等 調	整 額	82, 465	136, 477
当 期 純 秆	山 益		19, 905

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)

								()	122 • 1 1 4/
		·		株	主	資	本	•	
			資 本 剰余金			利	益剰余	金	
	資本金			<i>m</i> +		そ 剰	の他利益 余 金	利益	株主資本
	MATE.	資 本準備金	その他資 本剰余金	資 本 銀 合 計	利 益準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	利金利余金合計	合 計
当 期 首 残 高	830, 375	858, 295	40, 388	898, 683	3, 250	4,000	△757, 647	△750, 397	978, 660
当 期 変 動 額									
当 期 純 利 益							19, 905	19, 905	19, 905
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	19, 905	19, 905	19, 905
当 期 末 残 高	830, 375	858, 295	40, 388	898, 683	3, 250	4,000	△737, 742	△730, 492	998, 566

	評価・換	算差額等	
	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	純資産合計
当 期 首 残 高	9	9	978, 670
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			19, 905
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	42	42	42
当期変動額合計	42	42	19, 948
当 期 末 残 高	52	52	998, 618

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による 第価切下げの方法)

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、 定額法を採用しております。

建物

耐用年数 3年~34年

構築物

耐用年数 3年~20年

車両運搬具

耐用年数 2年~6年

工具、器具及び備品

耐用年数 2年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年、のれんについては8年、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間5年です。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に 進じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理 を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略 しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5. 会計上の見積りの変更 該当事項はありません。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,537,074千円

2. 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司

借入債務 合計 42,184千円 42,184千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

金銭債権

売掛金19,362千円立替金243,329千円その他22.734千円

金銭債務

買掛金1,274千円未払金5,274千円預り金70千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高2,329千円売上原価11,971千円販売費及び一般管理費11,734千円

営業取引以外の取引による取引高

支払利息7,199千円雑収入2,457千円その他1,002千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数に関する事項自己株式を保有していないため、該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

① 流動資産

(1)	流動貧産	
	未払事業税	5,729千円
	未払事業所税	4,501千円
	貸倒引当金	165,233千円
	ポイント引当金	6,322千円
	株主優待引当金	16,334千円
	繰越欠損金	58,809千円
	小計	256,930千円
	評価性引当額	△163,404千円
	繰延税金資産計	93,525千円
2	固定資産	
	減価償却超過額	1,609千円
	貸倒引当金	6,130千円
	関係会社事業損失引当金	8,828千円
	子会社株式評価損	304,942千円
	投資有価証券評価損	3,559千円
	減損損失	47,007千円
	資産除去債務	147,118千円
	未収利息	7,273千円
	固定資産売却益修正損	24,469千円
	小計	550,941千円
	評価性引当額	△486,559千円
	長期繰延税金資産計	64,381千円
	繰延税金資産合計	157,907千円
繰延税	总金負債	
	固定負債	
	資産除去債務に対応する除去費用	76,462千円
	その他有価証券評価差額金	29千円
	繰延税金負債合計	76, 492千円
繰延税	治金資産の純額	81,415千円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備、厨房設備等の一部については、 所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物	916千円	916千円	一千円	一千円
器具備品	92,431千円	86,403千円	2,278千円	3,749千円
ソフトウェア	882千円	882千円	一千円	一千円
合計	94,230千円	88,201千円	2,278千円	3,749千円

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,749千円
1年超	一千円
合計	3.749壬円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息 相当額

支払リース料	11,310千円
リース資産減損勘定の取崩額	73千円
減価償却費相当額	10,603千円
支払利息相当額	719千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保 証額)とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅲ. 関連当事者との取引に関する注記

- 1. 親会社及び法人主要株主等 該当事項はありません。
- 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	金山 精三郎 被所有 直接 43.8%	当社代表取締役 会長兼社長	当社リース債 務に対する 債務被保証	10, 744	_	_	
役員		43.8%	債務被保証	当社銀行借入 に対する 債務被保証	836, 142	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金山精三郎は、個人主要株主にも該当しております。
 - 2. 当社はリース債務及び銀行借入れに対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3 子会社等

3.	十 会 仕 等						
種類	会社名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	株式会社Y's properties		資金の借入れ 役員の兼任	資金の借入れ	_	関係会社 長期借入金	480, 000
子会社				銀行借入れの 連帯保証	423, 250	_	_
				利息の支払い	7, 199	_	_
子会社	Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED	所有 直接 100.0%	資金の貸付け 役員の兼任	資金の貸付け	_	関係会社 短期貸付金	194, 000
子会社	和伊授桌餐飲 管理(上海) 有限公司	理(上海) 間接 質金の質付け	資金の貸付け	出向者人件費等 の立替え	_	立替金	191, 637
			資金の貸付け	_	関係会社 短期貸付金	35, 360	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。
 - 3. 当事業年度末における、Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDへの関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金残高は194,000千円です。
 - 4. 当事業年度末における、和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司への立替金及び関係会社短期 貸付金等に対する貸倒引当金残高は233,070千円です。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
 - 1株当たり純資産額は、375円29銭です。
- 2. 1株当たり当期純利益
 - 1株当たり当期純利益は、7円48銭です。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月20日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当 該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示してい るものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月20日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正 しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。

平成27年4月21日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション 監査役会

常勤監査役 後藤 充 宏 印

監査役 平 眞彌印

監査役 高江 満印

以上

株主総会参考書類

議案 監査役3名選任の件

監査役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者 号	ふりがな氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	ご とう みつ ひろ 後 藤 充 宏 (昭和34年7月31日)	昭和61年10月 本田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成6年8月 平成12年6月 平成14年5月 平成14年5月 平成23年11月 平成23年11月	900株
2	たいら しん や 平 眞 彌 (昭和11年8月17日)	昭和34年4月 三井不動産㈱入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 同社監査役 平成12年12月 特定非営州抵動法人 日本ヴェルディ協会 監事(現任) 平成13年6月 三井不動産㈱顧問 平成19年5月 当社社外監査役(現任)	一株
3	たか え みつる 高 江 満 (昭和25年12月18日)	昭和63年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成3年9月 高江・阿部法律事務所 共同代表パートナー (現任) 平成26年5月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 後藤充宏氏、平眞彌氏、髙江満氏は社外監査役候補者です。
 - 3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性
 - (1) 後藤充宏氏につきましては、公認会計士としての専門的見地ならびに幅広い見識を当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって13年です。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。
 - (2) 平眞彌氏につきましては、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年です。
 - (3) 高江満氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に 反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。 同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって1年です。 なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を充分に発揮できるよう、定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、当該規定に基づき社外監査役と責任限定契約を締結しております。なお、後藤充宏氏、平眞彌氏及び髙江満氏が社外監査役に就任した場合には、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとなります。

責任限定契約の内容は以下の通りです。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第 1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。
- 5. 当社は後藤充宏氏、平眞彌氏及び髙江満氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

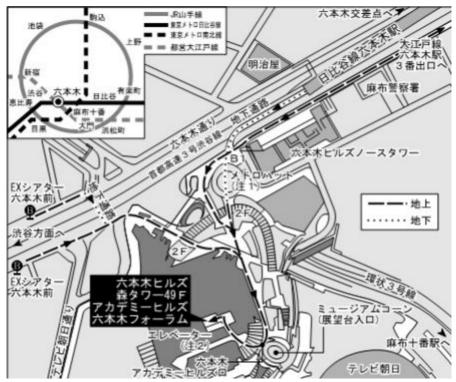
以上

株主総会会場ご案内図

会場:東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 49階

アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール



上図矢印の通りお進みください。

(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ 専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。 バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーター にて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム (森タワー49階) への専用直通エレベーターです。 交通ご案内

<地下鉄>東京メトロ日比谷線/六本木駅(メトロハットへ直結)会場まで徒歩約15分都営大江戸線/六本木駅(3番出口)会場まで徒歩約25分

<バ ス>都営01系統バス/渋谷〜六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車 会場まで徒歩約10分

会場まで徒歩約10分 知学01系統 バスノ新橋 - 連公「EVSご

都営01系統バス/新橋〜渋谷「EXシアター六本木前」下車 会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。